

安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月
安芸太田町

目 次

I	基本的な考え方	1
1	趣 旨	1
2	策定内容及び目標年次	1
3	安芸太田町第二次長期総合計画との関係	2
4	重要業績評価指標（KPI）の評価方法	2
	安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略概念図	3
II	重点施策	4
III	分野別戦略	5

基本目標 1 都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進

(ア)	町産業の総合的な支援の仕組みづくり（長期総合計画：リーディング施策）	6
(イ)	水産業の振興（長期総合計画：6-1-4）	7
(ウ)	農商工連携の推進（長期総合計画：6-1-1）	7
(エ)	農業の振興（長期総合計画：6-2-1）	8
(オ)	森林資源の活用と効率的な木材生産の推進（長期総合計画：6-2-2、6-2-3）	8
(カ)	特色ある商工業の育成（長期総合計画：6-3-1）	9
(キ)	交流人口の拡大による経済波及効果の向上（長期総合計画：6-4-1）	10

基本目標 2 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化

(ア)	安芸太田町への定住促進（長期総合計画：1-1-1）	12
(イ)	町外への情報発信・連携の推進（長期総合計画：7-1-2）	13

基本目標 3 各世代にとっての暮らしやすさの向上

(ア)	妊娠期から子育てしやすい環境の整備（長期総合計画：2-1-1）	16
(イ)	学校教育の充実（長期総合計画：2-1-2）	16
(ウ)	地域包括ケア計画の推進（安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想の推進） （長期総合計画：3-1-4）	17
(エ)	快適で利用しやすい公共交通の確保（長期総合計画：5-3-1）	19

基本目標 4 コミュニティの活力向上

(ア)	住民主体のまちづくりの推進（長期総合計画：7-1-1）	20
(イ)	地域の消防・防災体制の充実（長期総合計画：4-2-2）	21
(ウ)	連携中枢都市圏ビジョンの推進（長期総合計画：7-2-1-106）	21

I 基本的な考え方

1 趣 旨

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成 26 年 12 月「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。

当町においては、高齢化率は、47.57%（平成 27 年 6 月末現在）で県内最高であり、平成 22 年国勢調査における人口減少率は 11.9%、また少子化率は 8.9%で、県内でもっとも少子高齢化、人口減少が顕著に表れている自治体である。

このことから、人口構造の改善に向けた「①人づくり・子育ての支援」「②総合的な定住環境の整備」「③地域資源を生かした産業振興」「④健康・医療・福祉の充実」「⑤自治機能の維持・活用による活性化」等様々な課題への対応が求められている。

今後、地域社会を持続させていくためには、生産年齢人口を維持・確保していくことが求められることから、町内の経済活力と雇用環境を改善するとともに、暮らしやすさの向上に資する施策を重点的に推進するための実施計画となる「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取組を積極的かつ集中的に推進する。

2 策定内容及び目標年次

（１）安芸太田町人口ビジョン

人口ビジョンは、町の人口の現状や将来推計とともに、人口変化の影響等の分析を行い、総合戦略による施策の方向性を踏まえ、人口の将来展望を定める。

将来展望の期間は、第二次安芸太田町長期総合計画の展望期間を踏まえ平成 52 年（2040 年）とする。

（２）安芸太田町まちひとしごと創生総合戦略

総合戦略は、安芸太田町におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標及びその達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策、重要業績評価指標（KPI）を定める。

総合戦略は、平成 31（2019）年度を目標年度とし、計画期間は平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 か年とする。

また、毎年度 PDCA サイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

3 安芸太田町第二次長期総合計画との関係

平成 27 年度を始期とする第二次長期総合計画は、本町をとりまく社会構造や地域の実情を踏まえ、限られた行政の経営資源と地域の資源を有効に活用し、最大の成果を上げることを目指す戦略計画である。

第二次長期総合計画の基本的な考え方は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方等と合致し、人口目標の設定や、個別施策の目標指標を設定し、PDCAサイクルの構築による施策評価を図るなど、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を取り入れた内容となっている。

したがって、第二次長期総合計画に掲げる施策を、国の示す次の政策4分野（基本目標）にスライドさせ、「安芸太田町まちひとしごと創生総合戦略（5か年計画）」として策定する。

- 1 地方における安定した雇用を創出する
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

4 重要業績評価指標（KPI）の評価方法

（1）PDCAサイクルの構築

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI※1）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクル※2）を構築する。

※1＝重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※2＝PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

（2）検証体制（総合戦略推進会議）

産・官・学・金等や住民の代表者、有識者等で構成する「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、本戦略の立案・推進に当たっての意見聴取（戦略を見直す場合を含む）とともに、戦略の内容（重要業績評価指標（KPI）を含む）の達成度の検証に対する意見聴取する。

安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概念図

第二次長期総合計画

町のめざす将来像の実現に向けて、まちづくりを計画的に進めていくために、10年間の長期展望に立って、まちづくりの指針を明らかにするものです。

【計画期間】

平成 27 (2015) 年度～平成 36 (2024) 年度

【めざす将来像】

豊かさあふれ つながりひろがる 安芸太田
～ほどほど便利 とびきり幸せ
笑顔かがやく里山のまち～

【計画目標人口】

平成 36 (2024) 年度：5,800 人

【計画の構成と期間】

基本構想 平成 27 (2015) ～36 (2024) 年度

本町がめざす将来像、まちづくりの視点、将来像を実現するためのまちづくり基本方向などを示すものです。

基本計画 平成 27 (2015) ～31 (2019) 年度

基本構想を実現するための、リーディング施策(まちづくり戦略)、具体的な施策・個別施策を体系的に示すものです。

実施計画 平成 27 (2015) ～29 (2017) 年度

基本計画で定められた施策体系に基づいて、3年間の事業実施方針を明らかにし、実施する事業を具体的に示すものです。

2010 年人口の
1.0%分の人口
回復を目標

人口ビジョン

町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

【計画期間】

平成 27 (2015) 年度～平成 52 (2040) 年度

【計画目標人口】

平成 52 (2040) 年度：5,000 人

まち・ひと・しごと創生総合戦略

町の人口ビジョンを踏まえたうえで、政策分野ごとに戦略の基本目標、具体的な施策、数値目標・重要業績評価指標を設定し、提示するものです。

【計画期間】

平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度

【基本目標】

- ①都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進
- ②定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化
- ③各世代にとって暮らしやすさの向上
- ④コミュニティの活力向上

《講ずべき施策の基本的方向》

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

施策評価 (PDCA サイクル)

長期総合計画及び総合戦略において掲げている「基本目標における数値目標」及び「具体的な施策ごとに設定している重要業績評価指標」より、毎年度、政策の効果を検証し、改善を行います。

II 重点施策

第二次長期総合計画では、町内の経済活力と雇用環境の改善、暮らしやすさの向上、コミュニティの再構築等に関する取組を重点的に進めるため、「リーディング施策（まちづくり戦略）」を設定している。安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点検討項目は、次表のとおり、第二次長期総合計画のリーディング施策の具体的な推進方策とする。

国の基本目標	長期総合計画におけるリーディング施策 【総合戦略における基本目標】
基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する	都市部等との‘商い’の活発化と 町内産業間連携の推進
基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる	定住促進と人材確保・育成による まちづくり基盤の強化
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	各世代にとっての暮らしやすさの向上
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを 守るとともに、地域と地域を連携する	コミュニティの活力向上

III 分野別戦略

基本目標 1 都市部等との‘商い’の活発化と町内産業間連携の推進

数値目標 : 一農家あたりの農業産出額：(H22 年度) 現状値 542 千円⇒(H32 年度) 800 千円
6 次産業化に取り組む事業者数：(H26 年度) 現状値 11 件⇒(H31 年度) 15 件
観光消費額：(H25 年度) 1,067 百万円⇒(H31 年度) 1,120 百万円

《講ずべき施策の基本的方向》

■都市部等との‘商い’の活発化

本町では、今後の地域活力を維持する上で、雇用の場の確保と経済規模の維持・拡大により、公的な歳入減少と活力が低下していく産業を補完することが求められます。

このため、市場規模の大きい都市部等からの消費を取り込み、町内の産業活力を維持・拡大し、地域の各種産業に波及効果を創出することが期待される観光交流産業の育成を図ります。

あわせて、本町の食材やものづくり等の地域資源・技術・人のつながりを生かし、魅力ある特産品開発や食メニュー開発、製品の開発を創出する仕組みづくりを行います。

また、新事業開発や異業種へ進出する事業者支援、本町で都市部を市場とする事業を起業する起業家誘致などに取り組みます。

■都市部等との‘商い’の活発化と町内の産業間連携を進める主体の設立

本町全体の地域産業活力を高めていく上では、消費者に提供されるまでの商品製造やサービス提供のプロセスに着目し、事業プロセスごとに発生する消費需要を町内事業者や生産者において循環させる、産業間連携の必要性が高まっています。

このため、都市部等との‘商い’の活発化と町内の産業間連携を推進する、新たな中間支援組織の設立をめざします。

同組織では、専任の産業創出プロデューサー（仮称）の配置、コーディネート人材の育成などを進め、町産業担当課、JA、森林組合、漁協、商工会、町観光協会などと連携・協働し、町産業全体の連携と振興を図る仕組みを構築します。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

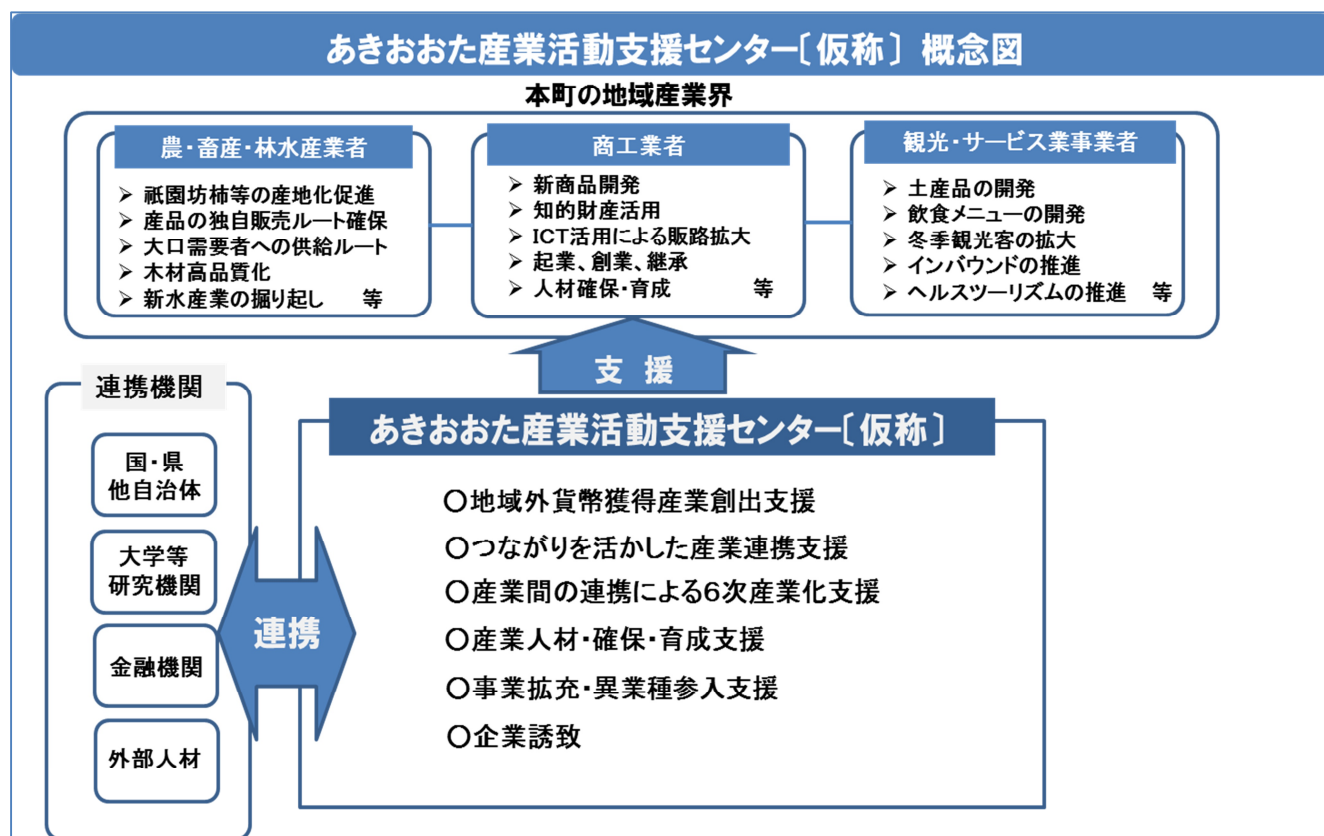
(ア) 町産業の総合的な支援の仕組みづくり（長期総合計画：リーディング施策）

①（仮称）あきおおた産業活動支援センターの設立

都市部等との‘商い’の活発化と町内の産業間連携を推進する、新たな中間支援組織の設立をめざします。同組織では、専任の産業創出プロデューサー（仮称）の配置、コーディネート人材の育成などを進め、町産業担当課、JA、森林組合、漁協、商工会、町観光協会などと連携・協働し、町産業全体の連携と振興を図る仕組みを構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	目標指標	現状値（H25年度）	目標値（H31年度）
	6次産業化に取り組む事業者数	11件	15件
	新商品の開発件数	1件	4件

- （具体的な取組）
- ・産業人材確保・育成事業
 - ・創業及び事業拡大支援事業（がんばるビジネス応援補助金）
 - ・少量・高品質の町産農畜産物のブランド化



(イ) 水産業の振興 (長期総合計画:6-1-4)

①好適環境水による養殖事業の創業支援

町内の新たな産業として、大学等と連携し「好適環境水による」養殖事業の創業を支援する。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	好適環境水による養殖事業	0 件	1 件

(具体的な取組) ・好適環境水による養殖事業基本計画策定事業

(ウ) 農商工連携の推進 (長期総合計画:6-1-1)

①地産地消を進める体制の整備

町内産の農林水産物を給食、観光施設等町内の大口需要者へ供給する仕組みづくりを行い、地産地消の促進を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	大口需要者への納入件数	6 件	10 件

(具体的な取組) ・学校給食へ供給する仕組みづくり (食育の推進)
・太田川産直市の販売体制の整備

②里山や農業農村資源を生かした交流促進

・本町の農業農村資源の多様な活用を図り、人情田舎体験による交流の魅力づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	ふれあい農園の利用区画	19 区画	50 区画

(具体的な取組) ・ふれあい農園の活用
・農村環境を生かした地域活動機会提供のための適切な施設管理

③売れる産品開発と地産地消を含めた販路の拡大

・販売力の高い農産品の栽培促進や新たな産品開発・販路拡大に取り組み、農林水産業者や販売業者の所得向上を目指します。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	水稻作付面積 (推計)	268ha	266ha
	祇園坊柿の販売額	16,000 千円	35,000 千円

(具体的な取組) ・新たな産品開発の促進・支援
・農産品、加工品の販売体制の強化支援 (施設設備整備支援)
・祇園坊柿の産地化促進
・加工品生産等における食品衛生管理、改善支援
・ジビエの商品開発促進と販路拡大支援

④コミュニティビジネスの推進

- ・地域資源を活用したコミュニティビジネス事業の起業を支援し、担い手の育成を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	6 次産業化に取り組む事業者数	11 件	15 件

(具体的な取組) ・ 起業セミナーの実施

(エ) 農業の振興 (長期総合計画:6-2-1)

①安心安全な農産物生産支援

- ・適正な農薬使用による減農薬栽培のための栽培履歴管理を進めます。
- ・野菜の栽培講習や栽培手引きを配布することで、町内農産物の信頼性向上に努めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	野菜の栽培手引き配布数	811 件	1,300 件
	J A 米栽培履歴管理の取組農家数	241 件	350 件

(具体的な取組) ・ 野菜の栽培講習の実施
・ 栽培手引きの作成・配布

②多様な担い手農家の育成

- ・新規就農者、認定農業者、農業生産法人、集落農業法人等の農業経営体を主体とした担い手の育成を進めます。
- ・小規模農家に対しては産直市を販路とする少量多品目生産を行う女性・高齢者等農業の担い手の育成と支援を行います。
- ・新規就農者を確保するための農業研修等を広域連携により実施します。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	認定農業者数	6 経営体	10 経営体
	農業生産法人数	4 法人	6 法人

(具体的な取組) ・ 新規就農者を確保するための農業研修等の実施
・ 人・農地プランの策定・管理
・ 生産基盤整備及び販路拡大の支援
・ 畜産農家経営の支援

(オ) 森林資源の活用と効率的な木材生産の推進 (長期総合計画:6-2-2、6-2-3)

①森林林業に対する町民等の理解と地域内利用促進

- ・間伐材、林地残材の搬出利活用を促進し、森林資源を良好な状態に保全する取組みを進めます。
- ・森林・林業体験活動を支援し、森林・林業に対する理解促進を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	間伐材搬出量	2,500 m ³	5,000 m ³
	公共施設の町内産材活用額	4,200 千円	5,000 千円

- (具体的な取組)
- ・搬出した林地残材及び間伐材の利活用促進
 - ・森林・林業体験活動の支援 (間伐・枝うち、木工体験)

②森林経営計画の策定と効率的な木材生産を進めます

- ・森林経営計画の策定・実施のために、高性能林業機械の導入や林内路網の整備を行い、森林施業の効率化と基盤整備を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	木材生産量	9,357 m ³	1,7000 m ³
	森林施業プランナー数	6 人	8 人

- (具体的な取組)
- ・森林経営計画の策定と実施
 - ・高性能林業機械の導入・更新
 - ・森林施業プランナーの要請

③町産材の販路拡大

- ・木材の高品質化に取り組み、森林組合と連携した販路拡大を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	町内産材販売額	28,000 千円	35,000 千円

- (具体的な取組)
- ・太田川森林組合と連携した販路拡大促進
 - ・木材の高品質化

(カ)特色ある商工業の育成 (長期総合計画:6-3-1)

①地域商業の活性化

- ・町内消費の拡大と都市部等との‘商い’の活発化を図るため、空き店舗を有効活用した商業人材の誘致等による魅力ある商業づくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	事業所数	435 社	435 社

- (具体的な取組)
- ・空き店舗の掘り起しと活用体制の整備
 - ・町内特産品のネットビジネス化推進
 - ・道の駅の活性化

②起業促進・新事業新商品の開発支援、産業人材の育成

- ・商工会との連携等により、町内での起業を支援する体制の充実を図り、起業家育成の機会を

創出します。

- ・あきおおた産業支援センター（仮称）の設置等産学官連携を軸に新製品の開発と既存製品のブランド化、販路開拓等を支援する体制を構築し、事業者の売上高の向上を目指します。
- ・町内の伝統技術の継承支援、観光事業者の育成等を行い産業人材の確保・育成と後継者の事業支援を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	年間起業件数	5 件 (H23~25 年度平均)	5 件
	後継者数	2 人	4 人

- (具体的な取組)
- ・新商品開発、研究開発支援
 - ・創業及び事業拡大支援事業（がんばるビジネス応援補助金）
 - ・伝統技術等（工芸品、鍛冶、食品）の継承支援

(キ) 交流人口の拡大による経済波及効果の向上（長期総合計画：6-4-1）

①ヘルスツーリズムの推進

- ・森林セラピー事業と教育旅行事業（人情田舎体験事業）を柱とする、安芸太田町の豊かな地域資源を活用したヘルスツーリズムを推進します。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	森林セラピー体験者数	696 人	1,400 人
	教育旅行体験者数	533 人	5,000 人

- (具体的な取組)
- ・森林セラピー事業
 - ・教育旅行事業（人情田舎体験（民泊）事業）の推進

②観光の魅力づくりによる観光収入の増加促進

- ・観光の魅力づくりと観光人材の育成を図るとともに、観光事業による収益の確保・向上を図る仕組みづくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	観光入込客数	505 千人	530 千人
	観光消費額	1,067 百万円	1,120 百万円

- (具体的な取組)
- ・安芸太田町観光振興ビジョンの策定
 - ・無料公衆無線 LAN の設置
 - ・外国人観光客の誘致（案内表示の多言語化の推進）
 - ・冬期観光客の誘致
 - ・団体（クラブ・サークル・塾等の合宿）宿泊客の誘致
 - ・観光事業事業者のスキルアップ
 - ・安芸太田ならではの飲食メニューの開発による食の魅力づくり

③豊かな自然環境や文化の継承と有効活用による観光産業の創出

(長期総合計画：1-1-1、4-1-1、5-1-1、)

- ・豊かな自然環境やその中から培われてきた文化を次世代へ継承するとともに、これらを最大限に活用した、「ヒト、モノ、カネ」を地域で循環させる循環させる仕組みづくりが必要です。

	目標指標	現状値（H25 年度）	目標値（H31 年度）
重要業績評価指標 (K P I)	環境活動の参加者数（クリーン太田川、アダプト活動等）	1,475 人	2,000 人
	町文化財指定数	38 件	41 件

- (具体的な取組)
- ・町内の希少動植物等を中心とした生物多様性地域戦略の検討・着手
 - ・歴史的建造物や文化資源を生かした観光客の誘致
 - ・歴史・文化遺産の活用による地域ブランドの構築と観光客の誘致
 - ・住民等の環境保全活動への支援

基本目標 2 定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化

数値目標 : 新規定住者数：(H22～25 年度累計) 100 人⇒(H27～31 年度累計) 325 人
人口の社会増減：(H21～25 年度平均) ▲59.2 人⇒(H32 年) ▲3 人

《講ずべき施策の基本的方向》

■暮らし・定住支援機能の構築

本町出身者や田舎民泊利用者などの安芸太田ファン、地域課題解決への貢献に意欲の高い都市住民などを対象にした「情報発信」「交流機会」「移住支援」「移住後の地域定着支援」をトータルにコーディネート（※3）する取組みを進めます。

併せて、住民がいつまでも安芸太田町に住み続けていくために、暮らしに関する相談対応など転出抑制のためのサポート体制の充実を行い、転入増と転出抑制を一元的に進める、「暮らし・定住支援」機能の形成と具体的な展開を図ります。

なお、実施主体となる組織については、支援センターの機能を高めワンストップサービス（※4）の体制を構築するために、町・県・町内関係団体・地域・NPO等・出身者会などにより構成する多参画の協議体を想定していますが、本町の実情に応じた組織体制とします。

※3＝ コーディネート：調整し、まとめること。組み合わせること。

※4＝ ワンストップサービス：関係する手続きを一か所で行えるようにすること。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 安芸太田町への定住促進（長期総合計画：1-1-1）

①（仮称）あきおおた暮らし・定住支援センターの設立

・安芸太田町の「良さ」「価値」を共有できる外部の人とつながる移住促進と安芸太田町に住み続けたいと考える住民を増やしていくための流出防止対策を行うことにより、人材確保・人材活用を図る中間支援機能を持つ、「あきおおた暮らし・定住支援センター（仮称）」の構築をめざします。

重要業績評価指標	目標指標	現状値（H25 年度）	目標値（H31 年度）
（KPI）	空き家バンク相談件数	45 件	60 件

（具体的な取組） ・移住相談事業（ワンストップサービス体制の構築）
・定住フェアへの出展

②移住・定住のための住宅づくりと定住支援

・定住促進用の住宅整備や住宅取得・改修支援を行うとともに、空き家バンク制度による住宅情報の発信、供給体制の充実等を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	転入者・子育て世帯向け住宅関連 制度利用者件数	45 件	60 件

- (具体的な取組)
- ・転入者・子育て世帯向け住宅取得(改修)支援
 - ・空き家活用・改修支援(空き家バンク登録支援)
 - ・定住のための住環境の整備支援(民間賃貸住宅建設支援)

③雇用の場の確保と就労支援の強化

- ・定住にあたっての就業先の開拓、起業・就農等の支援により雇用の場の創出を進めるとともに、現在開設している無料職業紹介所の充実を図り、就労相談、紹介、あっせんを行います。
- ・高速道路の利便性を生かした近隣市町への通勤支援等により、広域的な就業先の確保を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	求職者登録数	58 人	(H27~31 年度累計) 200 人
	求人者登録数	2,284 人	(H27~31 年度累計) 5,000 人

- (具体的な取組)
- ・企業誘致の強化
 - ・新規就農者の確保・就農支援強化
 - ・新たな特産品開発による就労機会の創出
 - ・近隣市町への通勤支援

④定住を促進する子育て支援の強化

- ・定住を促進するため、子育てに係る医療費や保育料等経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	少子化対策・子育て支援対策の取 組に関する満足度スコア	23.7%	50.0%

- (具体的な取組)
- ・妊婦健診交通費助成
 - ・乳幼児、子ども医療費助成
 - ・第2子以降の保育料及び幼稚園授業料軽減
 - ・子育て支援センターの受入体制の充実
 - ・児童センター、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

(イ) 町外への情報発信・連携の推進 (長期総合計画:7-1-2)

①町外人材のネットワークづくり

- ・地域おこし協力隊等外部支援人材を積極的に活用し、課題解決に取り組めます。
- ・町外在住の本町ファンによるネットワーク化を図るなど、地域外人材との交流を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	安芸太田町ファンの組織化	—	1 団体
	安芸太田町ファン組織の会員数		100 人

- (具体的な取組)
- ・地域おこし協力隊等外部人材の活用
 - ・ふるさと応援寄付金の充実
 - ・広島市や大都市圏における町出身者のネットワーク化
 - ・「太田川」をキーワードとした広島市民との交流促進
 - ・安芸太田町ファンの組織化
 - ・首都圏での人材発掘、交流推進

②ICTの利活用による定住者増加に向けた情報発信

- ・本町への定住意欲を持つ層に定住検討に必要な情報をわかりやすく伝えるためのホームページの充実やパンフレットの作成を行うとともに、定住促進イベント等への参加等積極的な広報活動に取り組みます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値	目標値 (H31 年度)
	定住サイト閲覧者数 (月平均)	H26.9 (開設時) 521 人/月	1,000 人/月

- (具体的な取組)
- ・移住情報サイトの充実
 - ・安芸太田町ファン向けサイトの開設
 - ・SNS (※5) を活用した情報の受発信

※5 = SNS : ソーシャル・ネットワーキング・サービス。コミュニティ型のWEBサイト (フェイスブック、ツイッターなど)。

基本目標3 各世代にとっての暮らしやすさの向上

数値目標 : 少子化対策・子育て支援対策の取組みに関する満足度スコア：
(H25年度) 23.7%⇒(H31年度) 50.0%
乳幼児支援の取組みに関する満足度スコア：
(H25年度) 23.7%⇒(H31年度) 50.0%
学校に安心感を感じる保護者の割合：
(H26年度) 85.2%⇒90.0%
要介護（支援）認定者の内、居宅介護サービスの受給者割合：
(H25年度) 57.8%⇒(H31年度) 60.0%
元気だと感じる人の割合：
(H25年度) 82.9%⇒(H31年度) 90.0%

《講ずべき施策の基本的方向》

■出産・子育て支援

子育てしやすい環境づくりをめざし、出産前から母親や家族の負担軽減を図るため、子ども医療費の公的負担、第2子以降保育料減免等、病後児保育の実施、子育て支援コーディネーターの配置と相談体制の充実等さまざまな面からの支援を充実させます。

また、公的な支援のみでは対応できない身近な支援については、住民団体や地域を含むインフォーマル（※6）な助け合い、育て合いの活動の場の確保等を協働により進めます

■子育て・次世代育成

子どもの主体的な成長を成人に至るまでの期間をトータルにサポートする環境の実現をめざし、保育・学校教育機関・地域と連携し、成長段階に応じたサポートを切れ目なく提供します。

学校教育では、世界や地域社会に貢献できる人材育成をめざし、保・幼・小・中・高校が連携した教育を推進します。

また、地域の資源を活用し、安心して安全、新鮮な地元産食材による食育指導を推進するとともに、自然環境を生かした体験活動を進め健康でたくましい人材の育成を図ります。

■拠点活用型活動支援

本町のアクティブシニア（元気で地域活動や仕事への意欲の高い高齢者）が運営を担うミニデイサービスセンター（常設サロン）の開設、高齢者や障がい者の居場所づくり活動など、生涯現役社会を支える取組みを進めるとともに、アクティブシニアによる社会貢献活動として、児童の登下校見守り活動、放課後児童クラブへの運営協力、仕事の経験や人脈を生かしたシニア起業を通じた地域課題解決への貢献などを促進します。

■在宅型活動支援

医療、介護等の連携のもと、高齢者が住み慣れた地域で生活することをめざす「地域包括ケアシステム」に基づき、地域主体の日常生活支援体制による一人暮らし高齢者等への安心できる生活環境を確保します。

介護サービスや生活支援サービスをきめ細やかに提供できるように、地域毎に小規模な拠点を整備し、気軽にサービスを受けることができる体制を整備します。

「お互い様支援」（買い物支援、移動支援など暮らしの助け合い）を行う等地域内での住民による高齢者への助け合い活動を促進するとともに、地域事業者等と連携した、助け合いに参画した住民に付与されるポイントによる地元商店でのサービスの提供などの参画意識醸成のための仕組みづくりを検討します。

※6＝インフォーマル：公式（行政）によらないこと。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

（ア）妊娠期から子育てしやすい環境の整備（長期総合計画：2-1-1）

①妊娠期から子育てしやすい環境の整備

- ・育児相談体制の充実、子育て世帯との交流機会の提供、きめ細やかな乳幼児健康診査の実施、保護者の養育費負担の軽減等安心して子育てできるような子育て支援に取り組みます。
- ・認定こども園等の環境整備を行うとともに、質の高い保育サービス・就学前の教育を提供し、いきいきとした子どもの成長を促進します。
- ・就学前の子育てを総合的にサポートする相談体制を整備するとともに、認定こども園等の子育て施設の受入体制の整備、充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	目標指標	現状値（H25 年度）	目標値（H31 年度）
	少子対策・子育て支援対策の取組 みに関する満足度スコア	23.7%	50.0%

- （具体的な取組）
- ・乳幼児に要する医療費支援
 - ・第2子以降保育料及び幼稚園授業料の無料化
 - ・きめ細やかな乳幼児・3歳児健康診査の実施
 - ・認定こども園・保育所・幼稚園の環境整備、受入体制の充実
 - ・子育て・子育て相談体制の整備・充実（コーディネーターの創設）
 - ・子育て世帯の交流機会の提供
 - ・子育て世帯の出産・療育支援
 - ・きめ細やかな乳幼児健康診査の実施
 - ・地域住民主体の子育て支援体制の整備支援

（イ）学校教育の充実（長期総合計画：2-1-2）

①学校教育の充実

- ・子どもたちの学力向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりのため、教職員の資質・指導力向上、人権・道徳教育の充実、体験活動の推進、食育の推進等を進めます。
- ・保・幼・小・中・高校が連携した教育により、郷土に誇りを持ち地域を担う人材育成を図ります。

	目標指標	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
重要業績評価指標 （K P I）	広島県「基礎・基本」定着状況調査通過率	73.8%	78.8%
	学校に安心感を持てる保護者の割合	85.2%	90.0%

- （具体的な取組）
- ・英語教育、I C T（※7）教育の充実
 - ・特色ある学校づくり
 - ・保幼小中高の連携した教育の推進
 - ・食育の推進（学校給食へ地元農産品を供給する仕組みづくり）
 - ・大学等との連携による指導力向上研究の推進

※7＝コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術

②県立加計高等学校との連携強化

- ・公営塾の充実、クラブ活動支援、通学支援、住宅確保支援等加計高校の魅力向上を図るための支援を行います。

	目標指標	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
重要業績評価指標 （K P I）	町内中学校からの進学率	40.0%	65.0%
	定員充足率	76.0%	80.0%

- （具体的な取組）
- ・加計高校を育てる会への支援
 - ・学生寮の運営支援
 - ・公営塾の運営支援
 - ・生徒の全国公募の取組みに対する支援
 - ・地域住民との交流促進（町民向け公開講座の開設等）

（ウ）地域包括ケア計画の推進（安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想の推進）（長期総合計画：3-1-4）

①地域包括ケア計画の推進

- ・本町の高齢化が進行するなか、支援の必要な高齢者や一人暮らし高齢者も増加しています。このため、地域のなかで高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、健康づくり活動への参加促進などを通じて、健康寿命の延伸に取り組むとともに、要介護状態の発症予防や重症化予防対策の充実に努めます。
- ・高齢者や家族が安心して利用できるよう介護支援専門員の資質向上、居宅介護サービス、施設・居住系サービスの適正利用の推進、介護給付の適正化等、一人ひとりにあった介護サービスの充実に図ります。
- ・地域で安心して生活できるよう地域と一体となった見守り・支えあいの体制づくり、移動手段の確保等在宅支援の充実に図ります。
- ・医療から福祉・介護との連携体制強化を目指し、地域包括ケア体制の構築に取り組めます。
- ・元気な高齢者が生きがいをもって生活できるよう生涯学習や生涯スポーツへの参加促進や活動団体への支援を行うとともに、観光交流事業や子育て支援、さらには地域づくりの担い手として活躍できる機会の創出を図り、高齢化社会における担い手として高齢者の社会参加を図り

ます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	要介護(支援)認定者の内居宅介護サービスの受給者割合	57.8%	60.0%

- (具体的な取組)
- ・安芸太田町版「生涯活躍のまち」構想の策定と推進
 - ・居宅介護支援事業者との連携による相談体制の構築
 - ・介護給付等対象サービスの質的、量的確保
 - ・効率的な福祉、医療サービスの提供
 - ・住居の確保支援

②在宅を中心とした生活支援サービスの提供体制の整備

- ・在宅での生活を送りたい方のニーズが多い一方で、今後とも在宅介護力の低下が予測されます。そのため、サービスが提供可能な拠点を整備し、介護サービスや生活支援サービスが可能な限り地域毎に行き渡るように提供体制の構築を図ります。
- ・具体的には、地域密着型サービスの充実を検討するほか、介護保険サービスによらない高齢者住居の整備を図ることで、地域毎のサービス偏在の解消を図る必要があります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	在宅サービス利用率	56.9%	60.0%

- (具体的な取組)
- ・空き家等を活用した拠点整備の促進
 - ・サービスの提供エリアの設定(新たな地域の枠組み)
 - ・住民との協働による利用者の受入体制の整備

③身近な町内医療体制の整備

- ・安心して町内で医療を受けることのできる体制づくりを進めます。
- ・高度急性期医療機関等との連携を強化し、広域医療体制の充実を図ります。
- ・医師等の医療従事者等の居住環境等を整備し、安定的な医療人材の確保を進めます。
- ・在宅医療を提供する医師を含めた医療福祉従事者の多職種協働の推進により、在宅医療の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	病院の1日あたり外来患者数	195 人	200 人

- (具体的な取組)
- ・広域連携による医療体制の強化
 - ・在宅医療の実施にかかる拠点・支援体制の拡充
 - ・病院の医療機器の整備
 - ・いつでも相談できる窓口整備

④医療介護福祉人材の確保・育成

- ・関係機関職員や学生を対象とした研修機会を拡充し、医療・福祉人材確保、育成を図ります。
- ・医療・介護・福祉従事者の受入体制を整備します。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	地域医療セミナー開催	3 回	6 回

- (具体的な取組)
- ・医療・福祉研修の企画実施
 - ・医療・福祉・介護従事者の住居確保
 - ・医療・福祉・介護従事者の定住支援
 - ・医療・福祉奨学金制度のさらなる利用促進

(エ) 快適で利用しやすい公共交通の確保 (長期総合計画: 4-3-1)

①利用しやすい公共交通体系の整備

- ・将来にわたって持続可能な公共交通体系の計画策定を行うとともに、多様な移動手段確保のための事業者の支援を行い、交通手段の利便性の向上を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	公共交通の利用者数	185 千人	185 千人

- (具体的な取組)
- ・将来にわたって持続可能な公共交通体系の計画策定
 - ・多様な移動手段確保のための事業者支援
 - ・近隣市町や路線バス会社との連携強化
 - ・住民及び観光客等の町外者の公共交通利用促進

基本目標 4 コミュニティの活力向上

数値目標 : 地域コミュニティ活動の取組に関する満足度スコア：
(H25 年度) 34.7%⇒(H31 年度) 50.0%
地域マスタープラン取組団体数：(H25 年度) 21 団体⇒(H31 年度) 40 団体
自主防災組織の組織率：(H25 年度) 36.1%⇒(H31 年度) 100%

《講ずべき施策の基本的方向》

■コミュニティの伝統の継承と組織体制の見直し

これからの地域コミュニティの活力を高めていくには、若者、女性及び移住者が参加しやすい、現状に即した仕組みを構築することが重要な課題となっています。

このため、コミュニティの再編や伝統を継承すべきことと見直すべきことを仕分け、話し合いにより整理していくことが求められます。

■地域マスタープラン（地域基本計画）の周知・推進

人口減少と少子高齢化が進むコミュニティが多いなか、地域の将来がどのような状況に変化していくのかを見つめ直し、地域の将来像を住民が考え、共有し活動を行っていく上で、地域マスタープラン（地域基本計画）の策定は大きな役割を果たすものです。未策定地域への検討着手の促進、策定中の地域の検討支援、策定後の実践支援など、地域住民が主体的に将来への取組み方向を設定、実践する機会を促進、支援します。

■自立をめざすコミュニティ振興の推進

地域コミュニティの資源やつながりを活かし、自立的な活動展開と持続可能な地域振興に取り組むため、地域の里山・農業農村資源等を活用した田舎体験（農家民泊等）の推進など収益性を考慮した事業化を検討します。

■地域主体の自主防災活動の推進

行政と住民の協働・連携による防災体制を確立するために情報基盤等を活用し、地域住民に分かりやすい避難情報の発信、住民との協働による自主防災のあり方の検討を促進し、地域の実態にあった安全安心の生活基盤と体制強化を図ります。

■連携中枢都市圏の有効活用

連携中枢都市圏ビジョンとの整合を図り、広島市との近接性及び広域行政の優位性を生かした広域行政サービスの充実を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 住民主体のまちづくりの推進（長期総合計画：7-1-1）

①集落支援機能の構築

- ・あきおおた暮らし定住支援センター（仮称）を設置し、連携と協働により地域の共通課題の解決に向けて取り組む体制の構築を図ります。
- ・地域マスタープランの実現に向けた住民の活動を支援します。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	地域マスタープラン取組団体数	21 団体	40 団体

- (具体的な取組)
- ・自治振興会の活動に対する支援
 - ・基幹集落の形成と自治振興会（集落）間の連携の促進
 - ・集落支援員の配置
 - ・大学等との連携による地域課題解決に向けた取組み支援

②誰もが参加しやすい開かれたコミュニティの推進 (長期総合計画:7-1-1)

- ・地域の自立的な運営を支える新たなコミュニティのあり方を検討するとともに、多参画による地域づくりを進めるため、誰もが参加しやすい開かれたコミュニティづくりを進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	地域コミュニティ活動の取組に関する満足度スコア	34.7%	50.0%

- (具体的な取組)
- ・外部人材との交流機会の創出
 - ・新たなコミュニティの形成に向けた意見交換機会の創出

(イ) 地域の消防・防災体制の充実 (長期総合計画:4-2-2)

①自主防災活動の推進支援

- ・自主防災組織の結成を促進するとともに、防災拠点施設整備や防災マップの作成、町防災計画に沿った避難行動要支援者対策を推進し、自主的な防災活動を強化します。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
	自主防災組織の組織率	36.1%	100.0%

- (具体的な取組)
- ・自主防災組織の設立支援（自主防災組織育成補助金）
 - ・より安全な避難場所の確保・防災拠点施設（備蓄品含む）の整備

(ウ) 連携中枢都市圏ビジョンの推進 (長期総合計画:7-2-1-106)

①連携中枢都市圏ビジョンの推進

- ・連携中枢都市圏ビジョンとの整合を図り、広島市との近接性及び広域行政の優位性を生かした広域行政サービスの充実を図る。

重要業績評価指標 (K P I)	目標指標	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	連携中枢都市との連携協約締結	—	1 件

- (具体的な取組)
- ・連携中枢都市との連携（連携中枢都市圏ビジョンの推進）